

奈良県議会議長 中野 雅史 様

少子化対策・女性の活躍促進
・スポーツ振興対策
特別委員会
調査報告書

令和7年7月2日

少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会

目 次

I	調査事件	1
II	調査の経過	1
III	調査の結果	1
1	奈良県の取組状況	1
(1)	こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進	2
(2)	教育の充実	3
(3)	健康づくりの推進	3
(4)	スポーツの振興、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会	3
2	県内の取組状況	3
(1)	ロートフィールド奈良	3
(2)	橿原運動公園	3
(3)	県立橿原公苑	4
(4)	げんきみらい食堂	4
(5)	奈良文化幼稚園	5
IV	提言等	6
1	少子化対策について	6
(1)	安心して子育てできる環境整備	6
(2)	子育て世代への相談支援	7
(3)	子どもの意見の尊重	7
(4)	子どもの成長に関わる人材確保	7
(5)	子どもを取り巻く社会的な問題への対応として	7
(6)	子どもの命を守る取組の強化について	7
(7)	こども食堂について	8
2	女性の活躍促進について	8
(1)	女性の悩みに対する支援について	8
3	働き方改革について	8
(1)	女性の就業率向上について	8
4	健康づくり及びがん対策の推進について	9

(1) 健康づくり及びがん対策の推進について.....	9
5 スポーツの振興について.....	9
(1) 大会を契機としたスポーツの振興について.....	9
(2) 県立樫原公苑及び新アリーナの整備について.....	9
6 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について.....	9
(1) 競技会場となる施設設備への財政支援について.....	9
V おわりに	10
少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会調査経過	11
少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会名簿	15

I 調査事件

1 所管事項

少子化対策、女性の活躍促進、スポーツ振興に関すること

2 調査並びに審査事務

- (1) 少子化対策に関すること
- (2) 女性の活躍促進に関すること
- (3) 働き方改革に関すること
- (4) 健康づくり及びがん対策に関すること
- (5) スポーツの振興に関すること
- (6) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に関すること

II 調査の経過

全国的な少子高齢化の進行により、労働力人口の減少が見込まれている中で、本県においても全国と同様の状況となっている。奈良県の女性就業率は上昇してきているものの、全国で最下位となっており、多様な働き方を推進することで性別や年齢を超えて人材を確保し、分野を問わず活躍できる環境の整備に努めることが必須となってきている。

本委員会では、進行する少子化問題への対策を進めるとともに、女性の多方面での活躍を促進することで暮らしを充実させ、さらには、スポーツの振興を通じて地域を元気にしていくことに重点を置き、少子化対策に関すること、女性の活躍促進に関すること、働き方改革に関すること、健康づくり及びがん対策に関すること、スポーツの振興に関すること、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に関することについて調査並びに審査を行ってきた。令和5年7月4日に設置されて以来、15回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内における取組などの調査を行った。

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

本委員会の調査並びに審査事務の対象については、次の計画等に基づき、担当部局において各種施策に取り組まれている。

〈少子化対策に関すること〉

- ・奈良っ子はぐくみ条例実施計画「奈良っ子はぐくみアクションプラン」
- ・奈良県第2次子どもの貧困対策及び第4次ひとり親家庭等自立促進計画（奈良っ子未来輝きプラン）

- ・奈良県こどもまんなか未来戦略
- ・奈良県社会的養育推進計画（奈良県家庭と地域のこどもはぐくみプラン）
- ・奈良県教育振興大綱
- ・奈良の学び推進プラン

〈女性の活躍促進〉

- ・第4次奈良県男女共同参画計画・第2次奈良県女性活躍推進計画（男女でつくる幸せあふれる奈良県計画）
- ・奈良県困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画
- ・第5次配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画

〈働き方改革〉

- ・奈良県雇用対策協定に基づく事業計画

〈健康づくり及びがん対策〉

- ・なら健康長寿基本計画
- ・奈良県がん対策推進計画

〈スポーツの振興〉

- ・第2期奈良県スポーツ推進計画

〈国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会〉

- ・第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針

また、県では、重点的に取り組む施策において、3つの責任を掲げている。その中で、「県民や事業者の安心と暮らしへの責任」、「奈良県の子ども、若者の未来への責任」、「豊かで活力ある奈良県を創る責任」、これらの責任をしっかりと果たすための取組を掲げていることから、本委員会では下記の取組内容について調査を行った。

（1）こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進

- ・こども・若者の視点に立った施策の立案と推進
- ・ジェンダーギャップの解消をはじめとした社会全体の意識・構造の改革
- ・若い世代、ひとり親世帯の所得の向上
- ・男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の推進
- ・個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実
- ・困難な状況に置かれているこども・子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実
- ・こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備
- ・妊娠、出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実
- ・こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

(2) 教育の充実

- ・ 高等学校授業料等の支援制度を拡充
- ・ 様々な課題を抱える子どもたちへの支援
- ・ 教員の負担軽減
- ・ 学校における障害者雇用の促進
- ・ 県立高校トレピッカピカ5か年計画を推進

(3) 健康づくりの推進

- ・ 健康的な生活習慣の普及、疾病の早期発見・重症化予防、健康になれる環境づくり

(4) スポーツの振興、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会

- ・ スポーツ参加の推進
- ・ スポーツの推進を支える人材の育成
- ・ スポーツに親しめる環境づくり
- ・ 県立橿原公苑再整備基本構想
- ・ 新アリーナの整備

2 県内の取組状況

(1) ロートフィールド奈良（奈良市）（令和5年8月21日調査）

（調査目的：国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の奈良県開催に向けたスポーツ拠点の整備について）

ロートフィールド奈良は、昭和58年に竣工した陸上競技場で、総面積は34,863㎡である。アクセスは、近鉄奈良線「近鉄奈良駅」から徒歩約20分の立地で、約450台分の駐車場を完備している。トラックは1周400メートル（8レーン）で、100メートルは9レーンの全天候型ブルトラックを備えており、令和5年4月に、改修工事を終えたところである。フィールド芝生部は8,770平方メートル、観覧席は正面スタンド5,600席と芝生スタンド25,000人収容で、約3万人を収容可能としている。

同競技場は、昭和59（1984）年「わかさ国体」の総合開会式が開催され、日本陸上競技連盟の第1種公認を受けている。他に補助競技場やテニスコート、体育館、野球場等、多様な施設も併設され、地域のスポーツ拠点として機能している。

バリアフリー対応については、一部のエリアに車椅子席があるものの、エレベーターが未設置という課題があることや、整備は奈良市が行っているが、トラック整備や第1種公認継続にも約5億円の費用がかかっている状況である。

(2) 橿原運動公園（橿原市）（令和5年8月21日調査）

（調査目的：国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の奈良県開催に向けたスポーツ拠点の整備について）

橿原運動公園は昭和51年に開設された屋外型複合運動公園で、硬式野球

場、軟式野球場、多目的グラウンド「ヤタガラスフィールド橿原」等を有し、幅広い年齢層に利用されている。アクセスは近鉄南大阪線坊城駅から徒歩約10分である。

近年では、令和元年に人工芝の多目的グラウンドを整備する等、運動施設の充実を図っている。令和3年度には「橿原市スポーツ施設計画」を策定し、老朽化により休園している総合プールは廃止の方針を打ち出している。

また、軟式野球場・ソフトボール場は、利用頻度・老朽化の観点から再整備を検討している。利用状況は、令和4年の年間利用者数はヤタガラスフィールド橿原が約88,600人と最も多く、屋根付運動場が約24,000人、硬式野球場が約13,000人と続き、軟式野球場やソフトボール場は1万人未満となっている。来場者の多くは市内からで、市外料金は市内料金の2倍に設定されている。

電車アクセスについての利便性が課題だが、新駅設置とシャトルバス運行で解決を図る案が出ている。

(3) 県立橿原公苑（橿原市）（令和5年8月21日調査）

（調査目的：国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の奈良県開催に向けたスポーツ拠点の整備について）

県立橿原公苑は昭和15年に橿原道場として創立され、昭和24年に県教育委員会へ移管後、奈良県立橿原公苑と改称し、県内スポーツ施設の中核を担ってきた。

昭和59年のわかくさ国体の際に約24億円をかけて一帯を整備したが、その後の施設老朽化が顕著となっている。

主な施設として、弓道場、第1・第2体育館、相撲場、陸上競技場、野球場等があるが、各施設には多くの課題がある。第1体育館は倉庫不足や耐荷重の低さ（500kg/m²）、第2体育館はクーラーがなくトイレは和式であることが問題となっている。また、陸上競技場は座席の老朽化や照明の照度不足、野球場は狭いバックヤードや両翼の長さ不足（規定98メートルに対し93メートル、中堅122メートルに対し120メートル）等の課題がある。全体として、バリアフリー対応の不足や空調費の高さが課題となっている。

近年、ネーミングライツを活用し、野球場は「さとやくスタジアム」、第1体育館は「ジェイテクトアリーナ奈良」として広く認知されているが、施設全体の抜本的な改修が必要とされている。

(4) げんきみらい食堂（橿原市）（令和6年8月27日調査）

（調査目的：こども食堂にかかる取組について）

げんきみらい食堂は、「みらいチケット」という仕組みを活用して子どもたちの成長を支えるこども食堂として、地域の善意をつなぐ活動を展開している。「みらいチケット」とは、大人が購入したチケット（カレー代金の寄付）を子どもが利用することで、無料でカレーを食べられる仕組みで、平成30年から始まっている。また、無料学習支援として「げんきみらい塾」も運営しており、常設の店舗として営業している。

げんきみらい食堂は週4日営業しており、大人には1食200円、子どもに

は100円でカレーを提供している。さらに、「みらいチケット」を利用する子どもには無料で提供している。代表の齊藤氏は、「いつでもお腹が空いたときに駆け込める場所が必要」との思いから、常設店舗を構えて運営を行っている。定期的に訪れる子どもたちと人間関係を築き、食堂が居場所としても機能している。

活動には企業や農家からの食材寄付等の支援を受けているが、齊藤氏の資金負担が大きいのが現状である。

げんきみらい塾は、無料の学習支援として週2回開設されている。食堂の営業終了後、現役教員や学生ボランティアが学習指導を行い、高校受験を控えた生徒が志望校に合格する等の成果も上がっている。また、外国人講師による英会話等、多様な交流活動も実施している。

寄付の使い道が目に見える仕組みとして、「みらいチケット」を店内のホワイトボードに貼り付け、来店した子どもがそれを使用することで、チケット購入者がホワイトボードを見ると、自分の購入したチケットが使用され、子どもがカレーを食べたことがわかるようになっていく。さらに、新たな取組として、みらいチケットを購入した人のチケットが使われたときに購入者へ通知される「返事のある寄付」を目指したアプリの開発も進めている。将来的には、協賛する企業や商店を増やし、こども食堂以外のサービスについてもアプリ上での寄付の受付や、寄付者への通知がされるような仕組みを目指している。

橿原市は、「みらいチケット」の仕組みを地域の事業者や店舗に広げる働きかけを行っており、齊藤氏は、行政の信頼性を活用して加盟店舗を増やし、地域通貨のような形で仕組みが広がれば、子ども達への支援に繋がると考えている。

(5) 奈良文化幼稚園（葛城市）（令和6年8月27日調査）

（調査目的：多様な自然環境等を積極的に活用した様々な体験活動及び子育て支援にかかる取組について）

令和5年4月、幼稚園型認定こども園へ移行し、奈良っ子はぐくみ自然保育認証制度の認証団体と教育活動を行っている。「遊びこそ学び」を教育理念に掲げ、広い園庭や豊かな自然の中でのびのび遊び、心身ともに調和の取れた人間としての基盤を培うこととしている。1歳児から5歳児まで全11クラス166名の園児が在籍している。

特徴的な取組として、わんぱくの森プロジェクト、玄米和食の健康元気給食、感性の育ちと自由な表現活動がある。わんぱくの森プロジェクトでは、園庭を「屋根のない保育室」として位置付け、子どもたちが主体的に遊べる環境を整備。10のエリア（例：じゃぶじゃぶ池、ターザンケーブル、砂場、どろ池等）を設け、小さな怪我や雑菌に触れる経験を通じて、免疫力や自己防衛力を育んでいる。保護者からは「家庭ではできない遊びを経験できる」と好評であり、「汚れて帰ることが嬉しい」との声も多く寄せられている。

玄米和食の健康元気給食では、毎日、玄米や納豆を使用した健康元気給食を提供、丈夫な身体づくりに努めている。また、「何を食べるかで身体をつくり、いかに食べるかで心を育む」を合言葉に、食に関する様々な活動を行っている。

感性の育ちと自由な表現活動としては、子どもたち一人ひとりの「やってみ

たい」という気持ちを起点に、自己表現を第一歩として、発達段階に合わせた保育をしている。遊びを通じて自己肯定感や自制心といった「非認知力」を育み、将来の幸せにつながる力を培っている。

また、子育て支援事業として、保護者が積極的に参加できる取組をしており、保護者がパン屋役を務め、園児が実際にお金を使って買い物を体験する「おひさまパン屋さん」、保護者主体の青空コンサートや「パパの会」による遊具の整備等も行い、親も積極的に園での活動を行い、子育てを楽しむ契機としている。

IV 提言等

少子化対策は喫緊の課題であり、子育てを担う親世代に対して県が様々な施策でサポートしていくことは欠かすことはできない。また、こどもたちが健やかに成長できるよう、乳幼児期から青年期に至るまで、継続的かつ安定した環境を整えることも県の大切な役割である。このことから、県は、県民のライフステージが変化しても、必要なときには途切れることなく県の支援を受けることができるよう、安心して暮らせる奈良県を目指し、次のとおり提言を行う。

1 少子化対策について

(1) 安心して子育てできる環境整備

令和5年の奈良県結婚・子育て実態調査の報告書によると、これから奈良県で結婚・子育てをするに当たり、最重要だと思う事項は、子育てに係る経済的支援が一番多く、次いで所得の向上、それから保育所等の保育サービスの充実が突出して多くなっている。また、奈良県は、結婚して、子どもを産み、育てやすいところだと思うかという質問に対して、前回の平成30年の調査より、「はい」の割合が男性で10.8ポイント、女性においては4.5ポイントも低下している。奈良県が、子どもを産み、育てやすいところだと思わない理由として、通勤・通学に不便、子育て支援サービスが充実していない、買物等日常の生活環境が整っていないからが上位を占めている。

県民からは、経済的な支援と子育て支援の充実が強く求めていることから、子どもを産み育ててもらうための支援として、保育料の無償化は有効な手段である。市町村の財政負担を軽減するためにも、無償化に取り組む市町村に対し県による支援を行われたい。

また、令和8年度から就労の有無を問わず保育所等を一定時間利用できる「こども誰でも通園制度」が本格的に実施されるが、近年は保育士不足により定員まで子どもを受け入れることができない施設があり、保育現場での不安や懸念、待機児童も存在する中、今以上に受け入れが困難な保育所等が出てくると思われるため、市町村と一緒に県もどのような制度設計をすべきか検討していただきたい。

こどもや家庭を取り巻く問題は多岐にわたる。これからは、こどもや親が直面する課題や困りごとから施策を考えていくことが強く求められる。施策を推進するにあたっては、現場の声をしっかりと取り入れ、関係団体と連携

を強化し、客観的データを収集・分析しながら、エビデンスに基づいて施策を立案、実践していただきたい。そして、そのための予算をしっかりと確保されたい。

(2) 子育て世代への相談支援

すべての妊産婦や子育て世帯、子どもへの一体的な相談体制を構築し、支援していくために、現在、県内では29市町村において、こども家庭センターが設置されている。福祉と保健の両面で、妊娠した時点から切れ目なく相談に乗る、児童虐待を予防するという取組を進めて行く上で、早急にすべての市町村で設置が進むよう県から支援を行われたい。

また、支援を必要とする子育て家庭の状況や困りごとに応じて、一人ひとりにカスタマイズされた情報をプッシュ型で提供するスマートフォンのアプリは困りごとの相談や情報収集に有効なツールだと考える。県は、子育て世代が十分に活用できるよういろいろな可能性を模索して進められたい。

(3) 子どもの意見の尊重

「奈良県こどもまんなか未来戦略」の策定に当たっては、パブリックコメントを実施し、広く県民から意見を募集された。比較的若い世代の方の意見が多数寄せられ、本当に県が求めている結果が出たと考えている。若い世代の方から意見を聞く取組はこれからも積極的に展開していただきたい。

また、「こどもまんなかクラブ」には非常に意欲的な方が参加されていると思うので、こども・若者の視点に立った施策の立案推進につながるように、是非とも活躍していただけるような環境づくりをしてほしい。

(4) 子どもの成長に関わる人材確保

相談件数の増加や保育需要の拡大等により、児童相談所、保育施設、学校現場等において、子どもと関わる専門的な人材の確保が課題となっている。業務の効率化による負担軽減を目指して、ICTの活用を積極的に進めること等の環境の整備と合わせて、処遇の面でも保障されるよう、県独自に予算を確保することに努められたい。また、学校における教員についても、計画的に人材を確保していくために、指標を設けて進めていただきたい。

(5) 子どもを取り巻く社会的な問題への対応として

いじめの問題は、当事者でないと分からないことがあるため、しっかりと当事者の声を聞いていただきたい。その上で、どのようにすればいじめがなくなるかと言うことを検討していくことが大切だと考える。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置も進んでいるが、家庭や学校現場だけではなく、県や市町村も含めた関係機関が連携し、問題の克服に向けて積極的に取り組む必要がある。

また、県においても生理の貧困に悩む生徒が一定数存在しており、思春期の彼女たちにとって大きな心配事となっている。保健室利用等での対応に留まることなく、必要な生徒が必要なときに利用できるよう、学校トイレに生理用品を常備するよう改善を望む。

(6) 子どもの命を守る取組の強化について

近年、子どもの自殺が全国的に増加傾向にあり、児童生徒の自殺者数が2年連続で500人台になり、子どもの自殺対策は喫緊の課題だと考える。

困ったときに相談する相手については、ネット関係を除く友達や家族が多く、それ以外の相手には少ないことが明らかになっているため、教員も相談する相手に含まれるように、信頼関係を構築する必要がある。

また、児童生徒のSOSを受け止めるスキルの向上、児童生徒のSOSの出し方を含めた自殺予防教育を進めていただいているところであるが、これから一層取組を強化し、関係機関と連携・協力の下、自殺対策を進めていただきたい。

(7) こども食堂について

こども食堂は、食事を提供するだけでなく、食事や交流を通して地域の人とつながる居場所であり、地域住民による自主的な見守りと支援活動の場として孤独化・孤立化を防ぐ重要な役割を担っている。

運営経費の一部に対する補助や安心・安全こども食堂認証制度を取得した団体に対する衛生関係等認証の取得・維持に必要な経費の補助に加えて、開設後の悩みや課題の解消、事業を軌道に乗せるために食堂間でのノウハウ共有や交流等ソフト面の充実にもさらに力を入れていただきたい。

2 女性の活躍促進について

(1) 女性の悩みに対する支援について

女性を取り巻く社会環境の変化に伴い、女性の持つ様々な悩みが顕在化している。妊娠、出産、仕事、働き方、ドメスティック・バイオレンス、家族、あるいは介護等悩みは多岐にわたっており、これらの悩みや不安に寄り添っていくことは何よりも大切である。

また、女性の中でも特に中高年層は、低賃金、低年金による生活苦を抱えているが、公的な窓口へ相談することへの認識がない等により、生活に困窮している人が多いという実態がある。相談窓口についての周知を図るとともに、相談窓口設置の地域間格差の解消を進める必要がある。このため、市町村に対して財政面も含めた支援に取り組まれない。

そして、これらの相談機関において勤務する相談員が有期雇用となっていることが多く、キャリアを継続する上でも不安がある等、様々な問題があるため、処遇改善等により状況を改善し、相談支援体制をさらに充実されたい。

3 働き方改革について

(1) 女性の就業率向上について

県では、男女ともに、仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備に

取り組まれているが、特に、女性がライフスタイルに応じて柔軟な就労形態で、なおかつ生産性、賃金の高い働き方ができるよう支援していくことが重要である。女性のニーズに合った事業を展開することで、より効果的に女性の就労が進み、女性がいきいきと社会で活躍する地域が実現できる。併せて、男性の育児休業取得を促進するには、収入面についての不安軽減への支援がより重要だと考えるため、これらについてしっかりと予算を確保して取り組まれない。

4 健康づくり及びがん対策の推進について

(1) 健康づくり及びがん対策の推進について

本県の健康寿命は、令和5年では、男性は18.90年（全国2位）、女性は21.26年（全国18位）となっており、平成23年より男性は1.06年、女性は0.79年延伸している。更なる健康寿命の延伸を目指し、健康的な生活習慣の普及を進めるための一つの方策として、禁煙を推進していくことが重要である。

また、慢性閉塞性肺疾患（COPD）や、肺がん等あらゆるがんのリスク要因の一つは喫煙とされている。がん予防の観点から、関連する検診の際に、COPDのスクリーニングを活用した禁煙支援を行う等、がん対策の推進に取り組まれない。

5 スポーツの振興について

(1) 大会を契機としたスポーツの振興について

令和8年に、本県において、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催が決定しているが、国民スポーツ大会と同じく大規模な大会であることから、県として両方の動向を注視しつつ、しっかりと準備・対応していただきたい。

また、令和9年には、ワールドマスターズゲームズ2027関西大会も予定されている。これらの大会を契機に、県民のスポーツへの関心を高め、誰もが身近にスポーツを楽しめる環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じた国際交流の促進等による地域の活性化は非常に重要であるので、参加者が県民全体に広がるよう取り組んでほしい。

(2) 県立樫原公苑及び新アリーナの整備について

県立樫原公苑の整備にあたっては、施設の老朽化への対応、駐車場の整備、バリアフリー化等を進めるとともに、医大新駅西側に建設する新アリーナも含めて、大会後の県のスポーツ拠点として活用していく上で、県としてどのような整備が必要か十分に検討されたい。

また、施設を整備するにあたっては、まちづくりの観点を持って進めていただきたい。

6 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について

(1) 競技会場となる施設設備への財政支援について

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を開催するにあたり、競技会場の選定、施設整備等、県や市町村、競技団体等が一丸となって準備を進めている。

多くの市町村の施設が競技会場になるが、市町村が持つ施設は老朽化しているとともに、バリアフリー化が十分されていない等、多くの課題がある。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を成功させるためには、市町村の協力が必要であるが、市町村では施設の改修に係る費用が大きな課題になると考えられることから、県から市町村に対して、競技会場となる施設整備に対する財政支援を行っていただきたい。

V おわりに

本委員会は、「少子化対策、女性の活躍促進、スポーツ振興に関すること」について付託され、「少子化対策」、「女性の活躍促進」、「働き方改革」、「健康づくり及びがん対策」、「スポーツの振興」、「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の各項目について調査をしてきた。

県民が安心して暮らせる環境を整備するためには、子どもたちやその親世代が途切れなく支援を受けられる仕組みづくりや、女性の社会進出を支える柔軟な就労環境の整備や相談体制を充実させることが重要である。さらに、健康寿命の延伸を目指した予防医療の推進やスポーツ大会を活用した地域活性化にも注力していくことで、関係団体や市町村との連携を深めて、健康的な生活の実現を目指した施策の推進が望まれる。

以上により、本委員会の調査は終了するが、社会全体が仕事、子育ての両立及びスポーツを通じた地域活性化に目を向け、誰もが安心できる環境づくりに資する政策を講じるよう要請し、本委員会の報告とする。

少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会
調査経過

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
	6月定例会	R5. 7. 4	・委員会の設置(付議事件)	
1	初度委員会	R5. 8. 21	・委員会の運営について ・事務分掌等について ・令和5年度主要施策の概要について	文化・教育・くらし創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業・観光・雇用振興部 教育委員会
2	会期外	R5. 8. 21	・県内調査 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の奈良県開催に向けたスポーツ拠点の整備について ①ロートフィールド奈良 ②橿原運動公園 ③県立橿原公苑	文化・教育・くらし創造部
3	9月定例会(事前)	R5. 9. 12	・9月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 今後の議論の方向性について協議	文化・教育・くらし創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業・観光・雇用振興部 教育委員会

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
4	12月定例会 (事前)	R5. 11. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・12月定例会県議会提出予定議案について ・委員間討議 今後の議論の方向性について協議	文化・教育・くらし創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業・観光・雇用振興部 教育委員会
5	2月定例会 (事前)	R6. 2. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例会県議会提出予定議案について ・委員間討議 委員長報告（中間報告）に掲載すべき事項について協議	文化・教育・くらし創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業・観光・雇用振興部 教育委員会
6	2月定例会 (会期中)	R6. 3. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例会県議会追加提出予定議案について 	文化・教育・くらし創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業・観光・雇用振興部 教育委員会
7	6月定例会 (事前)	R6. 6. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・6月定例会県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 委員長報告（中間報告）案について協議	地域創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業部 教育委員会

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
8	初度委員会	R6. 8. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の運営について ・事務分掌について ・報告事項 ・当面の諸課題について 	地域創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業部 教育委員会
9	会期外	R6. 8. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・県内調査 <ul style="list-style-type: none"> ①げんきみらい食堂（こども食堂） こども食堂にかかる取組について ②奈良文化幼稚園 多様な自然環境等を積極的に活用した様々な体験活動及び子育て応援にかかる取組について 	こども・女性局
10	9月定例会 (事前)	R6. 9. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・9月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 	地域創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業部 教育委員会
11	12月定例会 (事前)	R6. 11. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・12月定例県議会提出予定議案について ・委員間討議 	地域創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業部 教育委員会
12	12月定例会 (会期中)	R6. 12. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・12月定例県議会追加提出予定議案について 	地域創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業部 教育委員会

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
13	2月定例会 (事前)	R7. 2. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例会県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書骨子(案)について協議	地域創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業部 教育委員会
14	2月定例会 (会期中)	R7. 3. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例会県議会追加提出予定議案について 	地域創造部 こども・女性局 福祉医療部 医療・介護保険局 医療政策局 産業部 教育委員会
15	6月定例会 (事前)	R7. 6. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・6月定例会県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書(案)について協議 委員長報告(案)について協議	地域創造部 こども・女性局 福祉保険部 医療政策局 産業部 教育委員会

少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策 特別委員会委員名簿

委員長 芦 高 清 友
(令和5年 7月 4日～令和 6年 7月 3日 副委員長)
(令和6年 7月 3日～ 委員長)

副委員長 粒 谷 友 示
(令和5年 7月 4日～令和 6年 7月 3日 委員)
(令和6年 7月 3日～ 副委員長)

委員 松 木 秀 一 郎

委員 清 田 典 章

委員 中 川 崇

委員 川 口 延 良

委員 池 田 慎 久

委員 亀 甲 義 明
(令和5年 7月 4日～令和 6年 7月 3日 委員長)
(令和6年 7月 3日～ 委員)

委員 小 林 誠

委員 井 岡 正 徳

委員 山 村 幸 穂